



松ま第 313 号
令和 7 年 9 月 24 日

(公社) 全日本不動産協会愛媛県本部
御担当者 様

松前町まちづくり課長
【公印省略】

開発許可制度の手引き作成について（周知）

平素より本町の都市計画行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和 7 年 10 月 1 日付で愛媛県から松前町へ開発許可の権限が移譲されることとなりました。

これに伴い、町における開発許可制度の運用を円滑に進めるため、「松前町開発許可制度の手引き」を作成いたしました。

本手引きでは、申請に必要な手続や書類、審査の流れ等について整理しております。なお、基準や運用内容は従前の愛媛県の手引きと同様であり、変更はありません。

今後の開発行為に関する申請・相談に当たり、御参照くださいますようお願い申し上げます。

本手引きは松前町公式ホームページにも掲載しておりますので、必要に応じて御確認ください。

引き続き、町の健全なまちづくりの推進に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ先

松前町まちづくり課都市デザイン室

担当：河上

TEL：089-985-4124

E-Mail：232kaihatsu@town.masaki.ehime.jp